



地域安全情報

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

令和7年10月17日

(No. 69)

発信者：宮崎県警察本部サイバー戦略局
(代) 0985-31-0110

ネットの違法・有害情報を見つけたら通報を！

次のような**違法・有害情報**を見つけたら**インターネット・ホットラインセンター**のウェブサイトから**通報**してください。



インターネット・ホットラインセンターウェブサイトの通報入口

インターネット・ホットラインセンターへの通報フォーム

カテゴリ：違法オンラインギャンブル等
違法オンラインギャンブル等のウェブサイトやアプリ、違法オンラインギャンブル等に誘導するウェブサイトや書き込みなどをいいます。

・殺人・強姦予告、自殺予告等の人命に関わる事案は緊急に通報（緊急を要するものは110番）してください。
・通報目的は問いません。違法情報のスクリーンショットやアーカイブをもってネット上で通報が可能な状態にすると、それ自体が違法情報になる可能性があるためお控えください。

情報が掲載されている場所
どこで見つけましたか？ ☒ ウェブサイト ☐ アプリ ☐ その他
ウェブページのURL

詳細情報

連絡先
※ 最終で通報する場合は、この項目に入力する必要があります。
※ 通報の内容について問い合わせの可能性がある場合に利用させていただく場合がございます。

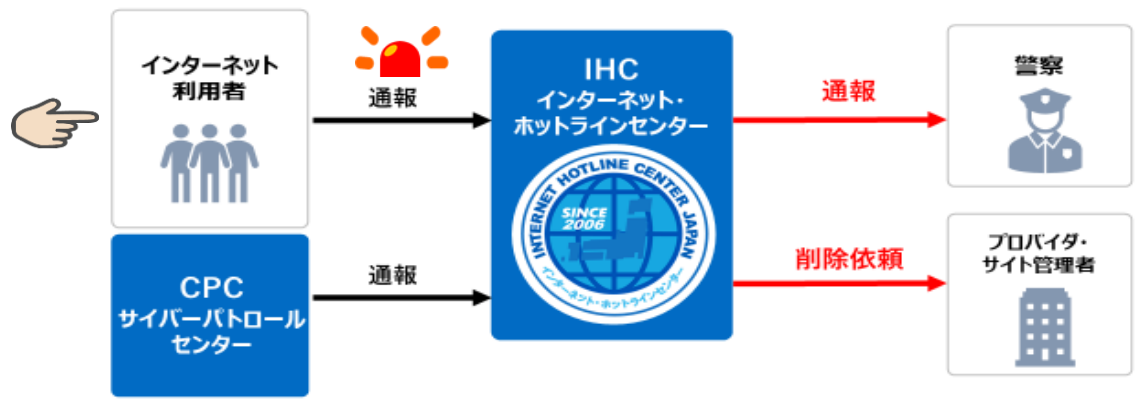
メールアドレス
氏名
所属

通報する

通報フォーム

インターネット・ホットラインセンターとは？

インターネット利用者から違法・有害情報の通報を受理して警察への通報・**サイト管理者への削除依頼**を行っています。



インターネット・
ホットラインセンター
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN

に通報する >>>

<https://www.internethotline.jp>

宮崎県警察ホームページ
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/police>

宮崎県警察
サイバー戦略局 X



警察庁
National Police Agency